



平成 26 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社プラザクリエイト
 代表者の役職名 代表取締役社長 大島 康広
 (JASDAQ コード番号 7502)
 問 合 先 管理本部長 大橋 正信
 T E L 0 3 - 3 5 3 2 - 8 8 2 6

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月21日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成26年6月27日開催予定の第27回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします

記

1. 定款変更の理由

当社は、本日公表の「当社グループの組織再編（吸収分割及び合併並びに子会社の解散）の実施に関するお知らせ」のとおり、平成 26 年 10 月 1 日をもって当社が株式会社プラザクリエイトストアーズを承継会社とする吸収分割を行うことを決議いたしました。これに伴い、現行定款の第 2 条(目的)を変更するものであります。また、平成 26 年 10 月 1 日に効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部が変更部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>第 1 章 総 則</p> <p>(目 的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むこと、<u>ならびに次の事業を営む会社その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該法人等の経営管理およびこれに付帯する、または関連する業務を行うこと</u>を目的とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(1)～(33) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第3条～第46条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(1)～(33) (現行どおり)</p> <p><u>2. 前項に定めるもののほか、当社は前項に定める会社等に対する経営コンサルティング業ならびに特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等の取得、維持、管理、利用許諾および譲渡の業務ならびにこれらに付帯し、または関連する業務を営むことを目的とする。</u></p> <p><u>3. 前2項に定めるもののほか、当社は第1項に定める会社等の事業に関する金銭の貸付業務、資金調達業務、資金運營業務およびこれらの代行業務を営むことを目的とする。</u></p> <p>第3条～第46条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>第1条 第2条(目的)の変更については、平成26年6月27日開催予定の第27回定時株主総会に付議される「分割契約承認の件」が承認されることを条件として、平成26年10月1日に効力が発生するものとする。</u></p> <p><u>第2条 前条および本条は平成26年10月1日をもって削除する。</u></p>

3. 定款変更の内容

- ① 取締役会決議日 平成26年5月21日
- ② 株主総会開催日 平成26年6月27日 (予定)
- ③ 効力発生日 平成26年10月1日 (予定)

以 上